証券コード　6914
2019年３月６日

株　主　各　位

滋賀県大津市におの浜四丁目７番５号
（本社事務所　滋賀県大津市雄琴五丁目８番12号）
オプテックスグループ株式会社
代表取締役社長兼COO　　小 國　勇

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2019年３月27日（水曜日）午後５時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2019年３月28日（木曜日）午前10時
２．場　　所　京都市下京区烏丸通塩小路下ル（京都駅ビル内）
ホテルグランヴィア京都　　３階　「源氏の間」
（ご来場の際は、末尾の「会場のご案内図」をご参照ください。）

**※株主総会にご出席いただく株主さまとご出席願えない株主さまの公平性等を勘案し、本年より、株主総会へご出席の株主さまへのお土産の配布を取り止めさせていただくこととなりました。
何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。**

3．目的事項

報告事項　1．第40期（2018年１月１日から2018年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2．第40期（2018年１月１日から2018年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

4．議決権行使に関する事項

次ページの「議決権の行使についてのご案内」をご参照ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

◎本招集ご通知に際して株主の皆様に提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.optexgroup.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が監査報告書を作成するに際して監査をした計算書類及び連結計算書類の一部であり、監査等委員会が監査報告書を作成するに際した計算書類及び連結計算書類の一部であります。

◎事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.optexgroup.co.jp）に掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2019年３月28日（木曜日）
受付開始：午前９時
開　　会：午前10時

書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2019年３月27日（水曜日）
午後５時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2019年３月27日（水曜日）
午後５時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

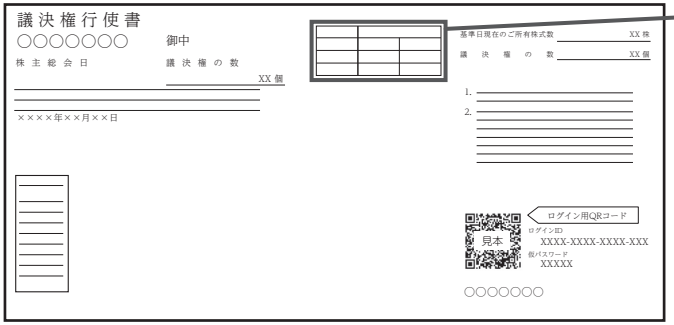

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第●号議案

- **全員賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **全員反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**
- **一部の候補者に反対する場合** ≫ **「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。**

第●号議案

- **賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

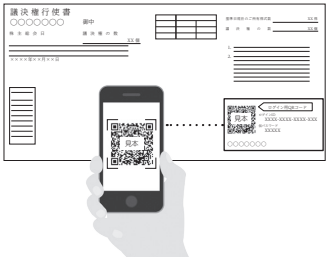

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

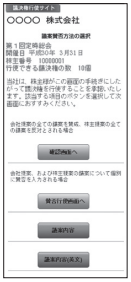

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID･仮パスワード」を入力しクリック

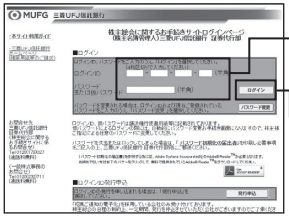

3 新しいパスワードを登録する

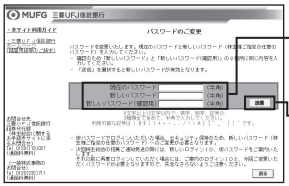

4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

（添付書類）

事　業　報　告

（2018年１月１日から
2018年12月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済情勢は、企業の設備投資が堅調であったことや雇用・所得環境の改善や個人消費が底堅く推移したことなどにより、景気は緩やかな成長となりました。一方、海外におきましては、米中貿易摩擦の深刻化や中国での景気の減速が鮮明になりつつあることなどにより、一層の不確実性が高まっており、先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、「ベンチャースピリット溢れる企業集団を目指す。」を企業理念に掲げ、持株会社体制のもと経営資源の集中投下、機動的なグループ経営及び連携シナジーの極大化を目指し、生産統括会社としてオプテックス・エムエフジー株式会社の設立、連結子会社であるシーシーエス株式会社の完全子会社化など、企業価値の更なる向上を図ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、ＦＡ事業の伸長等により401億13百万円と前年度に比べ7.0％の増収となりました。利益面につきましては、営業利益は49億89百万円（前年度比2.1％増）、経常利益は、為替差損の増加等により50億38百万円（前年度比微増）となったものの、投資有価証券の一部売却による特別利益を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は37億75百万円（前年度比11.5％増）となりました。

当連結会計年度における事業セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、事業管理区分の変更に伴い、当連結会計年度より報告セグメントを従来の「ＳＳ事業」「ＦＡ事業」「ＭＶＬ事業」の３区分から、「ＳＳ事業」「ＦＡ事業」「ＭＶＬ事業」「ＥＭＳ事業」の４区分に変更しております。以下の前年度比較については、前年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

【ＳＳ事業】

当社グループの主力事業であるＳＳ事業は、売上高211億57百万円（前年度比4.0％増）、営業利益27億89百万円（前年度比3.7％増）となりました。

防犯関連につきましては、売上高143億81百万円（前年度比3.2％増）となりました。国内におきましては、警備会社向け及び大型重要施設向け屋外用センサの販売が伸び悩んだ結果、前年度実績を若干下回りました。一方、海外におきましては、南米における大型重要施設向け外周警戒センサ及び英国のメーカー系子会社の販売が順調に推移した結果、前年度実績を上回りました。

自動ドア関連につきましては、国内向け及び米国の大手自動ドアメーカー向けの販売が共に前年度実績を上回った結果、売上高は44億55百万円（前年度比5.2％増）となりました。

【ＦＡ事業】

ＦＡ事業は、国内におきましては、半導体、二次電池、フラットパネルディスプレイ向けに加え、電子部品業界向けにも販売が順調に推移いたしました。また、海外におきましても、ヨーロッパ及び中国向けの販売が順調に推移し、前年度実績を大幅に上回りました。この結果、売上高は85億48百万円（前年度比16.9％増）、営業利益は12億13百万円（前年度比33.1％増）となりました。

【ＭＶＬ事業】

ＭＶＬ事業は、国内におきましては、レンズ・カメラなどの周辺商材を含めたソリューションの拡充と提案力の強化が功を奏し、売上高は堅調に推移いたしました。海外におきましても、ヨーロッパ向けの販売が順調に推移し、前年度に中国で設立した子会社の本格稼働や10月にフランスのEFFILUX SASを子会社化したことも業績に寄与いたしました。この結果、売上高は94億84百万円（前年度比5.1％増）となりました。営業利益につきましては、事業拡大に向けた積極的な投資を行ったことにより、9億15百万円（前年度比17.7％減）となりました。

事業セグメント別の売上高状況

事業セグメント区分		第 39 期		第 40 期		前年度比	
		売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
		百万円	%	百万円	%	百万円	%
S S 事 業		20,352	54.3	21,157	52.8	804	4.0
	防 犯 関 連	13,941	37.2	14,381	35.9	439	3.2
	自 動 ド ア 関 連	4,236	11.3	4,455	11.1	218	5.2
	そ の 他	2,173	5.8	2,320	5.8	146	6.7
F A 事 業		7,314	19.5	8,548	21.3	1,233	16.9
M V L 事 業		9,021	24.1	9,484	23.6	462	5.1
E M S 事 業		739	1.9	565	1.4	△173	△23.5
そ の 他		76	0.2	357	0.9	281	370.7
合 計		37,504	100.0	40,113	100.0	2,609	7.0

（注）当連結会計年度より報告セグメントの区分及び名称を変更しております。なお、前年度比較については、前年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は12億３百万円であります。

その主なものは、子会社における新製品開発、製造のための金型取得及び生産関連設備、システム関連並びに土地の取得等であります。

(3) 資金調達の状況

当社及び連結子会社であるシーシーエス株式会社におきまして、運転資金等の必要資金を金融機関からの借入金により調達しております。

⑷　重要な企業再編等の状況

① 2018年４月５日付で当社の連結子会社であるオプテックス株式会社及びオプテックス・エフエー株式会社の生産部門を分割統合し、両社の生産関連機能を統括する新会社としてオプテックス・エムエフジー株式会社を設立いたしました。

② 2018年７月１日付で当社を株式交換完全親会社、シーシーエス株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、同社を当社の完全子会社といたしました。

⑸　財産及び損益の状況の推移

区　　分	第　37　期 2015年度	第　38　期 2016年度	第　39　期 2017年度	第　40　期 2018年度 （当連結会計年度）
売　上　高（百万円）	27,793	31,027	37,504	40,113
営業利益（百万円）	3,161	3,015	4,885	4,989
経常利益（百万円）	3,222	3,086	5,036	5,038
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,051	1,809	3,386	3,775
１株当たり当期純利益	61円98銭	54円67銭	97円63銭	104円85銭
総資産（百万円）	30,861	37,681	41,569	43,293
純資産（百万円）	25,603	28,654	32,006	32,345
１株当たり純資産額	727円64銭	740円33銭	840円40銭	875円98銭

（注）１．2018年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これにより１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額は、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

２．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。また、１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。

⑹ 対処すべき課題

当社グループは、「ベンチャースピリット溢れる企業集団を目指す。」を企業理念とし、「新しいことをやってみよう！」をキャッチフレーズに、すべての部門で新たな取り組みを積極的に進めてまいります。その結果として、グループの求心力を高めるとともに、シナジー効果の拡大を図り、更なる成長を目指してまいります。「安全で安心な社会」「快適で効率の良い社会」の実現に向けて、グループ全体で大胆に未来を描きながら、スピード感を持って事業を推進してまいります。

次年度の重点施策としましては、「重点投資で新規事業を育成」「重点攻略地域を明確にして営業戦略を展開」「ものづくりの基本に帰りグループ全体で品質・コスト・納期の最適化」「企業風土の活性化と業務効率向上による働き方の変革」を強力に推し進め、更なる企業価値の向上を図ってまいります。

①「重点投資で新規事業を育成」
注力分野を明確にして絞り込み、これまでの取り組みを確実に成果につなげてまいります。

②「重点攻略地域を明確にして営業戦略を展開」
伸びる市場・伸ばす地域に対する戦略・戦術を明確にし、注力してまいります。

③「ものづくりの基本に帰りグループ全体で品質・コスト・納期の最適化」
ものづくりで他社に負けない競争力を作りあげ、収益の拡大を図ってまいります。

④「企業風土の活性化と業務効率向上による働き方の変革」
事業の成長につながるグループ間のコミュニケーションの活性化と労働環境の変革を行ってまいります。

以上のように、直面する課題に対して積極果敢に挑戦することにより、企業価値を更に高め、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーのご期待に沿える企業集団として、一層の発展を図ってまいります。

株主の皆様には、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

⑺　重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	当社の議決権比率	主　要　な　事　業　内　容
オプテックス株式会社	350百万円	100.0%	防犯・自動ドア等各種センサ及び同装置に関する各種システムの開発・製造・販売
オプテックス・エフエー株式会社	385百万円	100.0%	ファクトリーオートメーション用光電センサ関連機器及び装置の開発・製造・販売
シーシーエス株式会社	462百万円	100.0%	画像処理用ＬＥＤ照明装置及び制御装置の開発・製造・販売
オプテックス･エムエフジー株式会社	10百万円	100.0%	当社グループ製品の製造及び電子機器受託生産サービス
OPTEX INCORPORATED	4,000千USD	100.0% (100.0%)	北・中・南米地域における防犯用製品及び自動ドア用製品の販売
OPTEX(EUROPE)LIMITED	2,200千GBP	100.0% (100.0%)	ヨーロッパ・アフリカ・中近東地域における防犯用製品の販売
OPTEX (DONGGUAN)CO.,LTD.	6,500千USD	100.0% (100.0%)	当社グループ製品等の製造及び中国国内における防犯用製品の販売

（注）１．連結子会社は上記の重要な子会社７社を含む33社であります。
２．議決権比率の（　）内は、間接所有比率で内数であります。
３．2018年４月５日付でオプテックス・エムエフジー株式会社を設立いたしました。
４．2018年７月１日付で当社を株式交換完全親会社、シーシーエス株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、同社を当社の完全子会社といたしました。
５．当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	当社の総資産額
シーシーエス株式会社	京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴円町374番地	13,428百万円	29,533百万円
オプテックス株式会社	滋賀県大津市雄琴五丁目８番12号	6,819百万円	

(8) **主要な事業内容**（2018年12月31日現在）

当社グループは、赤外線などを利用した検知センサを中心に、防犯用製品・自動ドア用製品・産業機器用製品・ＬＥＤ照明関連製品等の開発・製造・販売を行っております。

主な事業セグメント区分別の主要製品及びサービスは次のとおりであります。

事業セグメント区分		主要な製品及びサービス内容
ＳＳ事業		
	防犯関連	機械警備用侵入検知センサ ワイヤレスセンサシステム 光ファイバー侵入検知システム 監視カメラ用補助照明 センサライト 屋外用ＬＥＤ照明・調光システム 車両検知センサ
	自動ドア関連	自動ドア開閉センサ（壁面・天井センサ、ワイヤレスタッチセンサ）
	その他	濁度・水質分析センサ 客数情報システム 電子部品の開発受託
ＦＡ事業		ファクトリーオートメーション用各種センサ（光電センサ、変位センサ、画像センサ）
ＭＶＬ事業		画像処理用ＬＥＤ照明装置 ＬＥＤデバイス、ＵＶ照射器向けＬＥＤ照明装置
ＥＭＳ事業		電子機器受託生産サービス
その他		ソフトウェア開発 会員制スポーツクラブの運営

（注）当連結会計年度より事業セグメントの区分及び名称を変更しております。

⑼ **主要な営業所等**（2018年12月31日現在）

名　　称	所　　在　　地	
当　社	本　社	滋賀県大津市におの浜四丁目７番５号 （本社事務所　滋賀県大津市雄琴五丁目８番12号）
オプテックス株式会社	本　社	滋賀県大津市
オプテックス・エフエー株式会社	本　社	京都市下京区
シーシーエス株式会社	本　社	京都市上京区
オプテックス・エムエフジー株式会社	本　社	滋賀県大津市
OPTEX INCORPORATED	本　社	米国　カリフォルニア州
OPTEX(EUROPE)LIMITED	本　社	英国　バークシャー州
OPTEX (DONGGUAN)CO.,LTD.	本　社	中国　広東省東莞市

⑽ **従業員の状況**（2018年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント区分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
S　S　事　業	624名	36名増
F　A　事　業	201名	26名増
M　V　L　事　業	382名	75名増
E　M　S　事　業	491名	3名増
そ　の　他	96名	91名増
全 社 （ 共 通 ）	27名	5名増
合　計	1,821名	236名増

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数142名（年間平均雇用人数）は含まれておりません。

2．前連結会計年度末比増減は、事業セグメント区分の変更に伴い、前連結会計年度の数値を変更後の事業セグメント区分に組み替えた数値で比較しております。
3．前連結会計年度と比較して従業員数が236名増加しておりますが、これは主に連結子会社の増加によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
27名	5名増	42.4歳	16.2年

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者２名（年間平均雇用人数）は含まれておりません。

⑾ 主要な借入先の状況（2018年12月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,289百万円
株式会社三井住友銀行	695百万円
株式会社滋賀銀行	475百万円
株式会社京都銀行	405百万円

⑿ その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（2018年12月31日現在）

(1) **発行可能株式総数**　100,000,000株

（注）2018年４月１日付にて実施した株式分割（１株を２株に分割）に伴い、発行可能株式総数は50,000,000株増加しております。

(2) **発行済株式の総数**　37,735,784株（自己株式 941,631株を含む）

（注）１．上記の株式分割の実施により、発行済株式の総数は17,484,732株増加しております。
２．2018年７月１日付にて実施した、シーシーエス株式会社との株式交換に伴う新株の発行により、発行済株式の総数は2,766,320株増加しております。

(3) **株　主　数**　13,166名

(4) **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,243	6.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,156	5.86
有本達也	2,002	5.44
OPPENHEIMER GLOBAL OPPORTUNITIES FUND	2,000	5.43
小林徹	1,332	3.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	1,104	3.00
栗田克俊	900	2.44
HSBC-FUND SERVICES CLIENTS A/C 500 HKMPF 10PCT POOL	762	2.07
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	695	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	689	1.87

（注）１．当社は、自己株式を 941,631株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式（941,631株）を控除して計算しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

（2018年12月31日現在）

名称	第１回新株予約権（株式報酬型）	第２回新株予約権（株式報酬型）	第３回新株予約権（株式報酬型）
発行決議の日	2017年１月16日	2017年３月25日	2018年４月２日
保有人数	取締役 （社外取締役及び監査等委員を除く） ３名	取締役 （社外取締役及び監査等委員を除く） ５名	取締役 （社外取締役及び監査等委員を除く） ５名
新株予約権の数	110個	94個	118個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式　22,000株 （新株予約権１個につき200株） （注）２	普通株式　18,800株 （新株予約権１個につき200株） （注）２	普通株式　11,800株 （新株予約権１個につき100株） （注）２
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権１個当たり 200円 （１株当たり１円）（注）２	新株予約権１個当たり 200円 （１株当たり１円）（注）２	新株予約権１個当たり 100円 （１株当たり１円）
新株予約権の行使期間	2017年２月１日から 2047年１月31日まで	2017年４月18日から 2047年４月17日まで	2018年４月18日から 2048年４月17日まで
新株予約権の行使条件	（注）１	（注）１	（注）１

（注）１．上記の新株予約権の主な行使条件は以下のとおりであります。

（１）新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとしております。

（２）その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

２．2018年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行ったことにより、新株予約権の目的である株式の数及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額については、調整された株式分割後の数値を記載しております。

⑵　当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

名称	第３回新株予約権 （株式報酬型）
発行決議の日	2018年４月２日
交付人数	子会社取締役６名
新株予約権の数	60個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式　6,000株 （新株予約権１個につき　100株）
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権１個当たり　100円 （１株当たり１円）
新株予約権の行使期間	2018年４月18日から 2048年４月17日まで
新株予約権の行使条件	（注）

（注）上記の新株予約権の主な行使条件は以下のとおりであります。

（１）新株予約権者は、当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとしております。

（２）その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

4．会社役員に関する事項

（1） **取締役の状況**（2018年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼ＣＥＯ	小林　徹	
代表取締役社長兼ＣＯＯ	小國　勇	
専務取締役兼ＣＦＯ	東　晃	
取締役	上村　透	オプテックス株式会社代表取締役社長
取締役	大西浩之	シーシーエス株式会社代表取締役社長
取締役	中島達也	オプテックス・エフエー株式会社代表取締役社長
取締役（常勤監査等委員）	黒田由紀男	シーシーエス株式会社監査役
取締役（監査等委員）	桑野幸徳	大和ハウス工業株式会社社外監査役
取締役（監査等委員）	尾迫　勉	
取締役（監査等委員）	見座　宏	

（注）１．取締役（監査等委員）桑野幸徳、尾迫　勉及び見座　宏の３氏は、社外取締役であります。
２．見座　宏氏は、他の企業における経理業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、黒田由紀男氏を常勤の監査等委員として選定しております。
４．当社は、取締役（監査等委員）桑野幸徳、尾迫　勉及び見座　宏の３氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

⑵　当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	支　給　額
取締役（監査等委員を除く）	5名	150,024千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 （3名）	33,640千円 （19,230千円）
合　　計 （うち社外取締役）	9名 （3名）	183,664千円 （19,230千円）

（注）1．当事業年度の末日現在の取締役（監査等委員を除く）は6名、取締役（監査等委員）は4名（うち社外取締役3名）であります。上記の取締役（監査等委員を除く）の員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役1名を除いているためであります。

2．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月7日開催の臨時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、役員賞与を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。なお、2017年3月25日開催の第38回定時株主総会において、上記の報酬枠の範囲内で譲渡制限付株式付与のための報酬額（社外取締役及び監査等委員を除く）として年額25,000千円以内と決議いただいております。
また別枠で、2016年9月30日開催の臨時株主総会において、ストック・オプション報酬額（社外取締役及び監査等委員を除く）として年額50,000千円以内と決議いただいております。

3．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月7日開催の臨時株主総会において年額43,000千円以内と決議いただいております。

4．支給額には、当事業年度に係るストック・オプションとして付与した新株予約権に係る費用計上額24,372千円（取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）5名）及び譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額6,174千円（取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）3名）を含めております。

5．社外取締役1名が当事業年度中に当社の子会社から役員として受けた報酬等の総額は1,400千円であります。

⑶　責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（監査等委員）黒田由紀男、桑野幸徳、尾迫　勉及び見座　宏の4氏と、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑷ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区　　分	氏　　名	重　要　な　兼　職　の　状　況
取　締　役 （監査等委員）	桑　野　幸　徳	大和ハウス工業株式会社社外監査役

（注）上記の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取　締　役 （監査等委員）	桑　野　幸　徳	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。主に企業経営などの分野における豊富な経験と幅広い知識に基づき、独立した観点から取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言及び助言を行っております。
取　締　役 （監査等委員）	尾　迫　　勉	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。業務上の豊富な経験に基づき、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行っております。
取　締　役 （監査等委員）	見　座　　宏	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。業務上の豊富な経験に基づき、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行っております。

（注）取締役会の開催回数には書面決議（７回）を含んでおりません。

5．会計監査人の状況

⑴　会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

⑵　会計監査人の報酬等の額

区　　分	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	66百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	69百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社の重要な子会社のうち、OPTEX INCORPORATED、OPTEX（EUROPE）LIMITED及びOPTEX（DONGGUAN）CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

3．監査等委員会は、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務執行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第１項の同意を行っております。

⑶　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6．業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、会社法及び会社法施行規則の規定に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり決議しております。

⑴　当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社取締役会は、法令及び定款等の遵守のための体制を含む内部統制システムに関する基本方針を決定し、その実施状況を監督するとともに、適宜、基本方針の見直しを行う。

② 当社監査等委員会は、内部統制システムの整備と実施状況を含め、業務執行状況の調査を行い、独立した立場から取締役の職務執行の監査を行う。

③ 当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンスに関する委員会を設置し、遵法精神に基づく企業行動並びに社員行動の徹底を図るための重要事項を審議し、推進する。また、「オプテックスグループ行動規範」を制定し、周知徹底することにより当社グループ全役職員のコンプライアンスに対する意識の維持向上に努める。

④ 当社は、内部監査部門として代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査規程及び年次の内部監査計画に基づき、各部門について内部統制システムの有効性を含めた内部監査を実施し、監査結果は、定期的に代表取締役社長に報告するとともに、監査等委員会に対しても内部監査の状況を報告する。

⑤ 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、関係機関との連携を含め組織全体で毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。

⑵　当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに、「文書管理規程」その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。取締役は、取締役の職務執行を監督・監査するために必要とするときは、これらの文書をいつでも閲覧できるものとする。

⑶　当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社グループの事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握し、その評価を行い、これを事業運営に活かす仕組みを整備する。当社は、主要子会社におけるリスク管理状況のモニタリングを行うものとする。

② 事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合の対応やその予防について必要な措置を講じる。

⑷　当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は、取締役の職務執行を効率的に行うために、取締役会は月１回の定時開催に加え、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、迅速かつ適正な決定を行う。また、その決定に基づく職務執行にあたっては、当社取締役が主要子会社の代表取締役を兼務する体制のもと、効率的な業務執行を行うものとする。

② 当社は、グループ企業全体の意思決定の迅速化、適正化を図るため、「持株会社グループガバナンス規程」により権限や責任を明確にするとともに、子会社における重要事項については、当社取締役会において審議を行うこととする。

⑸　当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社グループ企業全てに適用する行動指針として「オプテックスグループ行動規範」を定め、グループ企業全体において遵法経営を実践する。

② 当社の取締役が主要子会社の取締役を兼務することで、子会社の取締役等の職務執行の監督を行うとともに、重要事項の当社への報告を義務付ける。

⑹　当社監査等委員会がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査等委員会の事前の同意を得るものとし、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性と指示の実効性を確保するものとする。

⑺　当社グループの取締役及び使用人等並びに当社子会社の監査役が、当社監査等委員会に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱を受けないことを確保するための体制

① 当社グループの取締役及び使用人並びに当社子会社の監査役は、当社及び当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項につき、その内容、業務執行の状況及び結果について遅滞なく監査等委員会に報告する。また、これに係わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人並びに当社子会社の監査役に対して報告を求めることができるものとする。

② 当社グループは、内部通報制度を整備するとともに、通報をしたことによる不利益な扱いを受けないことを「コンプライアンス規程」に明記し、当社グループ企業全てに周知徹底する。

⑻　その他当社監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 当社監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、経営方針、会社の対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要問題等について意見を交換する。

② 当社及び主要子会社の監査等委員及び監査役もしくは監査担当役員は、グループ企業全体の監査状況を把握し課題を検討するため、定期的に意見交換を行う。

③ 当社内部監査部門は、当社監査等委員会との情報交換を含め連携を密にする。

④ 当社監査等委員会は、監査計画を実行するための予算を確保する。当社監査等委員がその職務執行につき費用請求をしたときは、速やかにその費用を支出する。

⑼　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築する。また、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制の構築を図る。

7．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンス

当社グループは、各社使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修等を通じての周知徹底に努めております。また、法令及び社内規程等への遵守状況について、各取締役より取締役会に対し適切に報告がなされ、適正に対応しております。

グループコンプライアンス推進委員会においては、内部通報制度の実効性を上げるため、関連規程や通報窓口担当者の見直しを行い、当社グループ各社に向け、制度の定義や仕組みの周知を行っております。

② リスク管理体制

当社グループ企業は各社におけるリスク内容を「リスクマップ」にまとめ、適切に管理するとともに、その管理状況をグループコンプライアンス推進委員会に報告し、グループコンプライアンス推進委員会は各グループ企業のリスク管理状況を確認し、当社取締役会に報告しております。

③ 監査等委員会の職務執行に関する体制

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員１名と社外取締役３名による合計４名で構成されており、監査等委員会で決定された監査方針、監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役の業務執行を監視しております。

また、当社の内部監査部門と連携を図ること並びにグループ監査役会を開催すること等により監査効率の向上に努めております。更に、監査等委員会は、会計監査人との間で定期的に情報交換を行うことで、監査の実効性を高めております。

④ 内部監査

当社の内部監査部門である内部監査室は、内部監査計画に基づき当社並びに当社グループ各事業会社の内部監査を実施しております。

連結貸借対照表

（2018年12月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**30,183**	**流動負債**	**6,470**
現金及び預金	11,563	支払手形及び買掛金	1,997
受取手形及び売掛金	8,938	短期借入金	1,063
有価証券	201	1年内返済予定の長期借入金	346
商品及び製品	4,049	未払金	1,099
仕掛品	397	未払法人税等	606
原材料及び貯蔵品	2,893	繰延税金負債	0
未収還付法人税等	258	賞与引当金	450
繰延税金資産	652	その他	907
その他	1,262	**固定負債**	**4,477**
貸倒引当金	△34	長期借入金	1,706
固定資産	**13,110**	繰延税金負債	935
有形固定資産	**4,678**	土地再評価に係る繰延税金負債	22
建物及び構築物	1,270	退職給付に係る負債	1,219
機械装置及び運搬具	268	役員退職慰労引当金	136
工具器具及び備品	746	その他	456
土地	2,259	**負債合計**	**10,947**
建設仮勘定	133	**純資産の部**	
無形固定資産	**4,243**	**株主資本**	**32,294**
特許権	616	**資本金**	**2,798**
商標権	658	**資本剰余金**	**7,594**
顧客関係資産	1,099	**利益剰余金**	**23,559**
のれん	1,321	**自己株式**	**△1,658**
その他	548	**その他の包括利益累計額**	**△63**
投資その他の資産	**4,187**	**その他有価証券評価差額金**	**6**
投資有価証券	2,880	**土地再評価差額金**	**△5**
長期貸付金	46	**為替換算調整勘定**	**△29**
繰延税金資産	670	**退職給付に係る調整累計額**	**△34**
その他	638	**新株予約権**	**107**
貸倒引当金	△48	**非支配株主持分**	**7**
資産合計	**43,293**	**純資産合計**	**32,345**
		負債及び純資産合計	**43,293**

連結損益計算書

（2018年1月1日から
2018年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**40,113**
売上原価		17,807
売上総利益		**22,305**
販売費及び一般管理費		17,316
営業利益		**4,989**
営業外収益		
受取利息	44	
受取配当金	39	
投資事業組合運用益	5	
受取賃貸料	23	
保険返戻金	9	
持分法による投資利益	47	
その他	63	233
営業外費用		
支払利息	11	
売上割引	24	
為替差損	104	
賃貸費用	13	
投資有価証券売却損	9	
その他	21	184
経常利益		**5,038**
特別利益		
固定資産売却益	6	
投資有価証券売却益	384	390
特別損失		
固定資産除売却損	6	6
税金等調整前当期純利益		**5,422**
法人税、住民税及び事業税	1,483	
法人税等調整額	△25	1,458
当期純利益		**3,963**
非支配株主に帰属する当期純利益		187
親会社株主に帰属する当期純利益		**3,775**

連結株主資本等変動計算書

（2018年１月１日から
2018年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,798	4,835	20,871	△173	28,330
当期変動額					
株式交換による増加		2,755			2,755
剰余金の配当			△1,041		△1,041
親会社株主に帰属する当期純利益			3,775		3,775
自己株式の取得				△1,503	△1,503
自己株式の処分		17		5	22
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△9			△9
持分法の適用範囲の変動		△3	△45	14	△34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	2,759	2,688	△1,484	3,963
当期末残高	2,798	7,594	23,559	△1,658	32,294

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	389	△5	478	△37	825	61	2,788	32,006
当期変動額								
株式交換による増加								2,755
剰余金の配当								△1,041
親会社株主に帰属する当期純利益								3,775
自己株式の取得								△1,503
自己株式の処分								22
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△9
持分法の適用範囲の変動								△34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△383	－	△508	2	△889	45	△2,780	△3,623
当期変動額合計	△383	－	△508	2	△889	45	△2,780	339
当期末残高	6	△5	△29	△34	△63	107	7	32,345

貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,264**	**流動負債**	**139**
現金及び預金	860	未払金	30
有価証券	201	未払法人税等	35
貯蔵品	0	未払費用	15
前払費用	13	賞与引当金	12
未収入金	83	その他	46
未収還付法人税等	31	**固定負債**	**1,463**
繰延税金資産	3	長期借入金	1,000
その他	69	土地再評価に係る繰延税金負債	22
固定資産	**28,269**	退職給付引当金	54
有形固定資産	**1,962**	その他	386
建物	751	**負債合計**	**1,603**
構築物	27	**純資産の部**	
機械装置	0	**株主資本**	**27,838**
工具器具備品	27	**資本金**	**2,798**
土地	1,115	**資本剰余金**	**13,927**
建設仮勘定	41	資本準備金	13,897
無形固定資産	**274**	その他資本剰余金	30
電話加入権	5	**利益剰余金**	**12,771**
ソフトウェア	268	利益準備金	370
投資その他の資産	**26,031**	その他利益剰余金	12,401
投資有価証券	1,947	別途積立金	7,200
関係会社株式	23,571	繰越利益剰余金	5,201
長期貸付金	50	**自己株式**	**△1,658**
破産債権等	31	**評価・換算差額等**	**△14**
保険積立金	2	**その他有価証券評価差額金**	**△9**
繰延税金資産	455	**土地再評価差額金**	**△5**
その他	7	**新株予約権**	**107**
貸倒引当金	△33	**純資産合計**	**27,930**
資産合計	**29,533**	**負債及び純資産合計**	**29,533**

損益計算書

（2018年1月1日から
2018年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		**970**
販売費及び一般管理費		961
営業利益		**8**
営業外収益		
受取利息	15	
受取配当金	36	
受取賃貸料	19	
投資事業組合運用益	5	
その他	3	80
営業外費用		
支払利息	3	
為替差損	7	
賃貸費用	13	
投資有価証券売却損	9	32
経常利益		**55**
特別利益		
投資有価証券売却益	384	384
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
税引前当期純利益		**439**
法人税、住民税及び事業税	110	
法人税等調整額	4	115
当期純利益		**324**

株主資本等変動計算書

（2018年１月１日から
2018年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金			
						その他利益剰余金		
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,798	5,321	13	5,334	370	7,200	5,918	13,488
当期変動額								
株式交換による増加		8,575		8,575				
剰余金の配当							△1,041	△1,041
当期純利益							324	324
自己株式の取得								
自己株式の処分			17	17				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	8,575	17	8,592	－	－	△717	△717
当期末残高	2,798	13,897	30	13,927	370	7,200	5,201	12,771

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△159	21,461	355	△5	349	61	21,873
当期変動額							
株式交換による増加		8,575					8,575
剰余金の配当		△1,041					△1,041
当期純利益		324					324
自己株式の取得	△1,503	△1,503					△1,503
自己株式の処分	5	22					22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△364	－	△364	45	△319
当期変動額合計	△1,498	6,376	△364	－	△364	45	6,057
当期末残高	△1,658	27,838	△9	△5	△14	107	27,930

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年２月19日

オプテックスグループ株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　尾　仲　伸　之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　朋　之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　上　田　博　規　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、オプテックスグループ株式会社の2018年１月１日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オプテックスグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年２月19日

オプテックスグループ株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　尾　仲　伸　之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　朋　之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　上　田　博　規　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、オプテックスグループ株式会社の2018年１月１日から2018年12月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年１月１日から2018年12月31日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年２月20日

オプテックスグループ株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　黒　田　由紀男　㊞

監査等委員　桑　野　幸　徳　㊞

監査等委員　尾　迫　　勉　㊞

監査等委員　見　座　　宏　㊞

（注）監査等委員 桑野幸徳、尾迫　勉及び見座　宏は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけ、将来の事業展開に備えた財務基盤の強化を考慮するとともに、収益状況に応じた安定的な配当の維持に努めることを基本としております。

第40期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおり１株につき15円とさせていただきたいと存じます。これにより、年間配当金は中間配当15円と合わせ30円となります。

期末配当に関する事項

(1)　配当財産の種類
　　金銭といたします。

(2)　配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金15円　　総額　551,912,295円

(3)　剰余金の配当が効力を生じる日
　　2019年３月29日

（ご参考）１株当たり年間配当金の推移

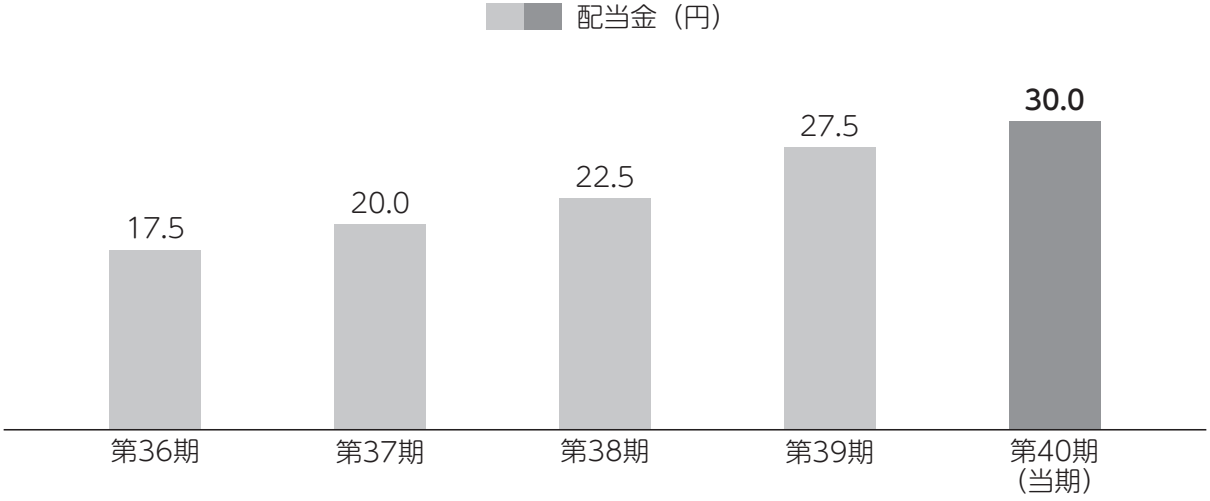

（注）当社は、2018年４月1日付で１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第36期から第39期の１株当たり年間配当金につきましては、当該株式分割を考慮した数値に換算して記載しております。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）６名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制及びコーポレートガバナンスの一層の強化のため１名を増員し、取締役７名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者については、指名諮問委員会の答申を経て、取締役会において決定しております。また、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

（ご参考）候補者一覧

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位・担当	当期取締役会出席状況
1	小林（こばやし）　徹（とおる） **【再任】**（71歳）	代表取締役会長兼CEO	13回/13回
2	小國（おぐに）　勇（いさむ） **【再任】**（66歳）	代表取締役社長兼COO	13回/13回
3	東（ひがし）　晃（あきら） **【再任】**（57歳）	専務取締役兼CFO	13回/13回
4	上村（かみむら）　透（とおる） **【再任】**（58歳）	取締役	13回/13回
5	大西（おおにし）　浩之（ひろゆき） **【再任】**（53歳）	取締役	13回/13回
6	中島（なかじま）　達也（たつや） **【再任】**（52歳）	取締役	10回/10回 （2018年3月就任後）
7	酒見（さけみ）　康史（やすし） **【新任】【社外】【独立】**（60歳）	－	－

（注）　当期取締役会出席状況は、書面決議（７回）を除いております。

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位、担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td>【再任】
小林 徹（こばやし とおる）
（1948年1月10日生）
【取締役会への出席状況】
13回/13回</td><td>1979年 5月 当社設立
当社代表取締役社長に就任
2002年 1月 当社代表取締役社長兼ＣＥＯ
2012年 1月 当社取締役会長兼代表取締役社長
2017年 1月 当社代表取締役会長兼ＣＥＯ（現任）</td><td>1,332,190株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【重要な兼職の状況】
該当事項はありません。
【取締役候補者とした理由】
当社の創業者であり、赤外線を用いた自動ドアセンサを世界で初めて製品化するなど、技術者としての先見性及び知識を有しており、創業より代表取締役として当社グループを率いてまいりました。当社グループの企業価値を継続的に向上させるため、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
【当社との利害関係】
当社と同氏との間には、特別の利害関係はありません。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>【再任】
小國 勇（おぐに いさむ）
（1952年5月17日生）
【取締役会への出席状況】
13回/13回</td><td>1981年 3月 当社入社
1988年 2月 当社取締役
2002年 1月 オプテックス・エフエー株式会社設立と同時に代表取締役社長
2016年10月 シーシーエス株式会社取締役
2017年 1月 当社代表取締役社長兼Ｃ〇〇（現任）</td><td>114,092株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【重要な兼職の状況】
該当事項はありません。
【取締役候補者とした理由】
当社の取締役として15年以上、2016年まで上場会社であったオプテックス・エフエー株式会社の代表取締役社長として15年以上携わるなど、企業経営の豊富な経験と実績から、当社グループの企業価値を継続的に向上させるため、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
【当社との利害関係】
当社と同氏との間には、特別の利害関係はありません。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位、担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>【再任】
東（ひがし）　晃（あきら）
（1961年6月10日生）
【取締役会への出席状況】
13回/13回</td><td>1984年 4月 当社入社
2003年 1月 当社社長室長
2004年 1月 当社執行役員経営企画本部長
2005年 1月 当社執行役員管理本部長
2012年 3月 当社取締役兼執行役員管理本部長
2014年 1月 当社取締役兼執行役員管理統括本部長・管理本部長
2017年 1月 当社専務取締役兼ＣＦＯ（現任）</td><td>22,260株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【重要な兼職の状況】
該当事項はありません。
【取締役候補者とした理由】
当社の取締役として当社グループの経営を担っており、経営企画・管理部門の責任者として長年にわたり携わってまいりました。企業経営の豊富な経験と実績から、当社グループの企業価値を継続的に向上させるため、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
【当社との利害関係】
当社と同氏との間には、特別の利害関係はありません。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>【再任】
上村（かみむら）　透（とおる）
（1960年4月9日生）
【取締役会への出席状況】
13回/13回</td><td>2006年11月 当社入社
2007年 1月 当社執行役員技術開発本部長
2011年 1月 当社執行役員ＳＥＣ事業本部長
2012年 3月 当社取締役兼執行役員ＳＥＣ事業本部長
2014年 1月 当社取締役兼執行役員事業戦略統括本部長・ＮＳＳ事業部長
2017年 1月 当社取締役（現任）
オプテックス株式会社代表取締役社長（現任）</td><td>12,692株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【重要な兼職の状況】
オプテックス株式会社代表取締役社長
【取締役候補者とした理由】
1983年から22年以上にわたり、国内大手電機メーカーで技術者として携わってきた実績があり、また当社の開発本部長・営業本部長を歴任し、取締役としての豊富な経験と実績から、当社グループの企業価値を継続的に向上させるため、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
【当社との利害関係】
当社と同氏との間には、特別の利害関係はありません。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位、担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>【再任】
大西浩之（おおにし ひろゆき）
（1965年8月8日生）
【取締役会への出席状況】
13回/13回</td><td>2011年 5月 シーシーエス株式会社入社
2011年 8月 同社経営企画部門担当執行役兼経営戦略グループマネージャー
2012年 2月 同社経営企画部門担当兼新規事業部門担当執行役
2015年10月 同社取締役兼国内営業部門及び経営戦略室担当執行役常務
2016年 8月 同社取締役常務　国内営業部門、経営企画部門、経営戦略室及び経営サポート部担当
2016年10月 同社代表取締役社長（現任）
2017年 1月 当社取締役（現任）</td><td>9,240株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【重要な兼職の状況】
シーシーエス株式会社代表取締役社長
【取締役候補者とした理由】
1990年から21年以上にわたり、国内大手証券会社のグループ会社等で企業経営に携わってきており、シーシーエス株式会社の経営企画・経営戦略部門、営業部門を担当する執行役・取締役としての企業経営の豊富な経験と実績から、当社グループの企業価値を継続的に向上させるため、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
【当社との利害関係】
当社と同氏との間には、特別の利害関係はありません。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>【再任】
中島達也（なかじま たつや）
（1966年10月11日生）
【取締役会への出席状況】
10回/10回</td><td>2016年 4月 オプテックス・エフエー株式会社入社
2016年 7月 同社センサ営業本部本部長
2017年 1月 同社取締役
2017年 3月 同社常務取締役
2018年 3月 同社代表取締役社長（現任）
当社取締役（現任）</td><td>2,628株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【重要な兼職の状況】
オプテックス・エフエー株式会社代表取締役社長
【取締役候補者とした理由】
1989年から27年以上にわたり、国内外におけるファクトリーオートメーションセンサ業界のトップ企業で活躍してきた実績があり、その豊富な経験と実績から、当社グループの企業価値を継続的に向上させるため、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
【当社との利害関係】
当社と同氏との間には、特別の利害関係はありません。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位、担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td>【新任】【社外】【独立】
酒見康史（さけみやすし）
（1958年12月24日生）</td><td>1991年 4月 弁護士登録
1993年 4月 酒見哲郎法律事務所（現　酒見法律事務所）入所
2004年 6月 株式会社松風社外監査役（現任）
2009年10月 シーシーエス株式会社社外取締役
2016年 8月 同社社外取締役（監査等委員）
2018年 7月 同社監査役（現任）</td><td>7,420株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【重要な兼職の状況】
シーシーエス株式会社監査役
株式会社松風社外監査役
【社外取締役候補者とした理由】
長年にわたる弁護士としての豊富な実務経験と幅広い見識、高度な法律知識に基づき、的確な助言をいただくことで、当社グループのコーポレートガバナンスの一層の強化と企業価値を継続的に向上させるため、当社の取締役として適切な人材であると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
【当社との利害関係】
当社と同氏との間には、特別の利害関係はありません。</td></tr>
</table>

（注）1．酒見康史氏は、社外取締役候補者であります。

2．酒見康史氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件及び当社が定める独立性基準を満たしており、同氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出る予定であります。
これにより、現任の桑野幸徳、尾迫　勉の両氏と、第３号議案の木田　稔氏とあわせて、当社の独立役員は４名となる予定であります。

3．当社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、同法第423条１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。酒見康史氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。

4．酒見康史氏は、当社の子会社であるシーシーエス株式会社の監査役であります。

第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役見座　宏氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役１名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案が承認可決されますと、監査等委員である取締役は引き続き４名となります。

なお、監査等委員である取締役候補者については、指名諮問委員会の答申を経て、取締役会において決定しております。また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
【新任】【社外】【独立】 木田　稔（きだ　みのる） （1970年７月30日生） （48歳）	1993年10月　太田昭和監査法人（現　EY新日本有限責任監査法人） 大阪事務所入所 2004年１月　公認会計士・税理士　木田事務所開業登録 同時に代表・所長に就任（現任） 2006年12月　監査法人グラヴィタス設立 同時に最高経営責任者・代表社員就任（現任）	0株

【重要な兼職の状況】

公認会計士・税理士　木田事務所代表・所長
監査法人グラヴィタス最高経営責任者・代表社員

【社外取締役候補者とした理由】

長年にわたり公認会計士・税理士として上場会社の監査業務に現に携わるなど、幅広い見識と豊富な知識及び経験を有しており、的確な助言をいただくことで、当社グループの監査体制を更に強化できるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

【当社との利害関係】

当社と同氏との間には、特別の利害関係はありません。

（注）１．木田　稔氏は、社外取締役候補者であります。

２．当社は、会社法第427条第１項の規定により、監査等委員全員との間で、同法第423条１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。木田　稔氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。

３．木田　稔氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める独立性基準を満たしており、同氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出る予定であります。
これにより、現任の桑野幸徳、尾迫　勉の両氏と、第２号議案の酒見康史氏とあわせて、当社の独立役員は４名となる予定であります。

以　上

メ　モ

メ　モ

会場のご案内図

〈会　　場〉　　京都市下京区烏丸通塩小路下ル（京都駅ビル内）
ホテルグランヴィア京都　　３階　「源氏の間」

※本年より、株主総会へご出席の株主さまへのお土産の配布を取り止めさせていただくこととなりました。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

○ホテルグランヴィア京都（株主総会会場）は、ＪＲ京都駅ビル内にあります。

○ホテル正面（１階）よりお越しの株主さまは入口Ａから、烏丸中央改札口よりお越しの株主さまは入口Ｂから、南北自由通路よりお越しの株主さまは入口Ｃから、ホテルグランヴィア京都２階メインロビーにお越しのうえ、エスカレータにて３階「源氏の間」までお越しください。

○駐車場のご用意はいたしておりませんので、公共交通機関をご利用ください。

ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080 www.fsc.org
VEGETABLE OIL INK
UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。